

## 商品流通と地域社会

中丸 和伯

## はしがき

ここ、十年来、社会経済史学の盛行にともない、庄園史、農村史ならびに藩政（制）史研究は個別具体的な研究を山積した。その成果が積みあげられていく過程でややもすると木をみて森をみない傾向をうみ、日本全体史の政治権力把握に限界をもたらしたのである。これを克服するため、個別的な研究成果を有機的に関連させて理解するため「商品流通」が共通課題としてとりあげられるほか、法制史的研究がすすめられているのは歴史研究者の間では周知の事実である<sup>①</sup>。歴史地理研究会において今回「流通の地理」またはそれに関連して「商業集落」の問題をとりあげたことは歴史研究者とはことなつた観点から出発してはいないだろうか。戦後の地理学界は海外からの復員者による貴重な体験をかたたり、新しい地理学の姿勢がいかにあるべきかの報告が支配的であつたが、社会経済史学の影響をこうむつた研究がそのなかからあらわれ、一時の地理学界は歴史地理学が地理であるかのような現象をていした。その内容は歴史学でいえば数的なあつかいをした地方史であつたし、「地理学的に言えばミクロな研究」であつた。研究の山積する過程で何が地理学の主題であつたかを反省せざるを得なくなつた。これは地理学界における研究の分業化の段階に一致していた。歴史地理学研究会が、歴史地理学の「課題と方法」をとりあげたのもそれにほかならない<sup>②</sup>。ところがそれは必ずしも具体的地理学研究の成果を前提とした「課題と方法」ではなかつた。したがって、各

人各様の課題と方法をもって、具体的地理的現象を歴史の発展のすいいのうちでとらえ、地理学の本質にせまらなければならなかった<sup>⑧</sup>。それでも地理学のなかでは「歴史時代における地域構造とその変貌の解明という課題に大いなる一歩を進めた」<sup>⑨</sup>との評価があたえられた。だが、地域構造を変貌させるエレメントや地域と地域との結合についてはあまり留意されなかったようである。この点で流通がとりあげられることは特定の歴史段階に形成された地域と地域の交渉やそれによっておこる地域分解と形成、大きな意味での共同体理解には地理学としては格好の課題なのである。とくに商品流通は「相互に独立して営れる私的諸労働」をむすびつけ、特定の地域の生産物の超過部分を商品化することによって生まれる地域的分業、特産物の特色を理解するうえでも地理学の本質とつながるのである。くりかえすならば地域の再生産過程でおこる地域分解と新しい地域の発生が地域変貌なのであって、社会経済史のうえでも重要な課題ともなりうるのである。以上の課題の解明として日本全体史のうえでの中世末期の商品流通がいかなるものであったかまた、どのような地域構造のうえにあったかについて諸先学の業績からメモ的に記述するのが本稿の目的である。

### 1、中世的商品の典型としての鍬

宝徳元年（一四四九）上杉憲忠は関東における鍬鋳物師商売は和泉・河内両国の商圏であることを再確認し、新業の鍬鋳物師の商売を禁止した<sup>⑩</sup>。幕府もその翌年、和泉・河内両国の鋳物師の訴えをいれ、上杉憲忠に「新業之輩」<sup>⑪</sup>の禁止のむねを申しおくり、三年には「野州・上州鍛冶・鋳物師等新業」と地域の指摘をして、停止のことを「堅可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>加<sup>三</sup>下<sup>一</sup>知<sup>二</sup>」<sup>⑫</sup>と命じた。このことは関東鋳物師が商売をはじめる以前に和泉・河内両国の鋳物師の商圏が関東に

おいて確立していたことになるし、それがきわめて強固であったことは問題がおこってから始めて史料としてのこのことからもあきらかである。河内の鍛冶・鋳物師は平安末期から著名であり、室町時代のはじめまでに畿内はおろか、南海・東海地方の社寺の鐘や鰐口までも鑄ている。また、京、大和、山城、河内、摂津、伊賀、近江、紀伊などには律令国家が鍛冶師のいる国として認定した地域であった。これらの技術の系譜をひくことよって河内・和泉両国の鋳物師が関東の鋳商売の商圏をえていたことは後世の史料から想像にかたくない。

関東においては鎌倉が政治の中心地となり、神社、仏閣がたてはじめられると畿内の鍛冶師よって鐘が鑄られたが、室町中期以降になると上総国菅生庄の藤原氏、相模国毛利庄飯山の木村氏、室町末期には武蔵国洪江郷の源氏、兎玉金屋の中林氏、下野の卜部氏などの地方鍛冶が著名となった。それにもかかわらず幕府や関東執事は遠国の鋳鋳物師の商圏を再確認したのだろうか。それは幕府や関東執事の権力圏が彼らの商品流通網と一体化していたのではなからうか。さきあげた史料からしても当時の鋳物師はたんなる生産技術者ではなく、交通運輸をもかねていたことがあきらかである。おそらく、鋳の商売ばかりではなく、鋤、打鉄、鍋、釜、さらに絹布、米穀までも行商して渡りあっていたのではなからうか。なぜならば農業生産にかくべからざる鋳によつて容易に農業生産物または貨幣を手にすることが考えられるからである。交換には生産手段であることを理由に鍛冶に有利な商業取引がおこなわれたことであろう。したがって、幕府が河内・和泉の鍛冶師の商圏を保証することよって、関東をおさえるのに有利に働いたのではなかつたらうか。新業の鍛冶師の登場にあつては和泉・河内両国の鍛冶師のつくつた鋳が関東のそれよりも良質であつたことから高価になつても、在地土豪武士にとつてはすぐれた鋳をもつて農業経営をおこなうことよつて同様な地質条件にあつた群小武士よりも収穫をあげ、かれらを支配しえたであらう。他方、和泉・河内の鍛冶たちは鋳

を畿内の価値以上にうり、関東の穀類を価値以下に於て畿内におくられるか、途中で関東の買値よりも高値であれば売りさばかれたのではなからうか。この手段には船がもちいられていたことは鉄の運送が船によっていることから推測できる。このような畿内中心的な商品流通に於てこそ、幕府や関東執事の関東新業の鍛冶商売禁止令をだすのではなからうか。上杉憲忠が幕府の後援を得て関東管領足利持氏をたおすのもこのへんに起因するのではなからうか。

永享十年（一四三八）上杉一族が幕府の後援をえて関東管領足利持氏をたおしたものの関東は安定するどころが、かえって守護の系譜をひく北関東や下総の豪族武士との対立がうまれ混乱におちいった。それを静めるため幕府は足利持氏の子成氏を鎌倉におくったのが、宝徳元年の末であった。持氏は永享の乱に敗北したとはいえ、武蔵の小武士団や国人の一揆にささえられて幕府に対抗したのであった。これらの動きが幕府支配から独立して関東という地域を創立しようとした意欲にもなったのであろう。その裏うちがさきに指摘した「新業之鍛冶師」の登場ではなかつたか、旧来の商圏のなから新しい商圏を創出するには最終的に政治解決をもとめたのであろう。かれらの生産品が広汎にでまわり、それが在地武士や有力名主に廉価で新業の鍛冶師の提供されればされるほど和泉・河内両国の鍛冶師たちは幕府権力をたよらざるを得ないし、幕府もさきに指摘したような商品流通やそれを享受しえた武士のうえにのる。以上は新業の停止をおこなわなければならない。それにもかかわらず鉄の出まわりはすすんだことであろう。鉄を容易に手にいれることは同じ土地であっても多い収穫をうるし、さらに切添的とはいえ新田畑の開発をすすませるか必然的に旧来の生産関係に変化をもたらし、とくに北武蔵においては一揆を構成する国人の生長があったのではなからうか。上杉氏はこの動きをとらえ、幕府とむすんで足利持氏をたおすのを契機に商品流通をつうじて小武士団を自己のもとにあみなおして、守護またはそれにつらなる関東の豪族武士に対抗していったものと考えられる。それは山

内上杉氏の所領が一方所に集中せず散在して、しかも、当時のいわゆる交通の要衝にあたることから予測できよう<sup>⑩</sup>。上杉氏は散在した所領を足がかりに商品流通をにぎることによって、寄子、寄親関係といった軍事組織をうみだしたのではなからうか。寄子・寄親はたがいにはなれていても主従関係がむすばれるのもまったくの商品流通によつてではなかつたか。その点については明確な史料はのこしていないが、当時としてはあまりにも自明の理であつたからではなからうか。北関東の豪族武士は「新業之鍛冶師」の上にたつたとはいへ、所領規模の小さいことによつて旧来の商品流通に対抗しうるものをうみだせなかつたのではなからうか。以上のことから関東における守護領国段階の商品流通は畿内の商品流通下にありながら独自の商品流通が胎動しつゝあつたと考えられるし、それに応じた、地域が形成されつゝあつたのである。それをささえたのは小武士団であつて、永享の乱以後ひきつづいておこる内乱の原動力ではなかつたらうか。

## 2、分国経済の確立のための関所

一般に関所という淀川にもおけられた百八十カ所の関が例にひかれ遠隔地との商品流通を阻害したものとされてゐるが<sup>⑪</sup>、これは畿内を中心とした古代的の商品流通を前提とした考えかたであつて、封建制が農村からうみだされるといった論理からするならばいままでの評価はかえなければなるまい。全国統一をおこなつた織田信長の関所破却に目をうばわれて、関所の存在が社会の発展をおくらせたとの評価はきわめて歴史結果論によつてみちびきだされたものではあるまいか。商品流通一般からみてはたしかに「当時の隔地取引を阻害していたか、測り知れない。遠方に商品を販売する場合は、原価より関津料の方が高くついたのである。しかし、商工業者は座を組織して関税障壁を

乗り越え、商品を全国的に流通させて行った」<sup>⑧</sup>。ところが関所の障壁をのりこえた座は古代権力としての「朝廷・貴族および社寺を本所とする特権的な同一職業団体」<sup>⑨</sup>であったから、当時の商品流通に活躍した商人資本にとって関津は障壁になるどころか有利に働いたと考えられる<sup>⑩</sup>。この点で座を構成する商人資本は古代の勢力と特異な形で結合していたことになる。畿内の関所はまったく彼らのために、しかも、他地域を従属せしめるためにあったのである。それに関所がもうけられること自体、畿内に対抗しうる局地市場の形成がおこなわれつつあったことを意味しよう。また畿内の商品流通から脱却しつつあった地域があり、古代的な都市を中心とした地域分業が極点にたつた段階でもあった。関所が応仁の乱の前後にさかんに設置された事実はそれを裏づけるものであろう。

地方における関所の設置は局地市場を確立するためのものであって、かつて畿内から特産物地としての役割をはたさせられていたのから対立する市場形成の足がかりとなったのではなからうか。したがって、守護大名から戦国大名の移行期に局地市場間をむすぶ遠隔地商業をうみ、急速に商品流通が全国的にひろがっていく。これが十四・五世紀の地方市場の開設に大きな役割をはたすのである。地方における関所はたんに軍事的な役割ばかりではなく、封建的ウクライドが地方農村から生れるというならばその前提としての分国経済と確立するうえで積極的な役割をはたしたといえないであらうか。

関東における関所・津は関東管領の設置によるものであって、とくに江戸湾における交通量は大きかったとみえ、品川と神奈川の港では津料としての帆別銭をとった。これは鎌倉にあった社寺の所有していた庄園の倒壊によって修理料にもことかく段階になって設置された<sup>⑪</sup>。関津料は品物によって通行税の高低があり、応永三年(一三九六)ころでは品川神奈川両津において銀一口一六〇文の帆別銭がとられ、一日に三口といった日もあった。このことから銀が

いかに高価なものだったかがあきらかである。通過商品には鉄のほか、樽、アサヲ、戸板などであった<sup>⑩</sup>。それに神奈川の津をあがった芝生には関所があった<sup>⑪</sup>。このほか江戸湾沿岸には金沢津から鎌倉にぬける朝比奈切通しの東側に六浦庄常福寺の前に関があり、応永二九年（一四二二）には人別二文、駄別三文の通行銭をとった<sup>⑫</sup>。同じく六浦庄大道<sup>⑬</sup>、箱根の麓小田原にも永享四年（一四三二）に関所があった<sup>⑭</sup>。いずれにせよ関所の設置はそれにみあった地域の市場の形成を前提にしなければならぬ。関東における関の設置はそれをもおける権力の存在と畿内<sup>⑮</sup>に対抗する市場形成があつてのことであり、永享の乱への前提になつてゐるのである。このことから商人資本そのものは新しいものをうみだしえないにしても、古い社会関係をほりくずして、地域を分離させさらに分解させる役割をもつてゐることがあきらかである。

### 3、分国形成下の塩荷

天文十七年（一五四八）鎌倉在柄天神社造営のため、北条氏康は関所をもうけ関銭をとつてそれを寄進した。この関は以前の関寄進といつた形式の文書ではなく、具体的に商人方は麻、紙、布類荷物は十文、あい物馬は五文、せおい荷は三文と規定したほか、道者は荷付馬、牽馬、乗馬十文、手振人別は十文、他国から西にむかう乗馬、飛脚は見あつた関銭をとり、往來の僧俗、里通りのものはとらなると細かく規定したものである。この点がかつての関がどのような内容をもち、どのような商品がうごいていたかがわからなかつたにくらべれば大きな差異がでてきた。だが、関を寄進するといえは在地の領主からの関銭は慣行にしたがつて受納者がわておくられてゐた<sup>⑯</sup>。この段階にいたり商人が運輸業と不可分であつたとはいへ商人としての活動が対社会的に意識しはじめられたことをものがたつてゐる。

細かく商品規定して関銭をかけられるようになったのはそれだけの商品流通がすすみ、すくなくともそれにたえうるような商人資本がうまれてきたことになる。したがって、在地構造が変化してきたと考えられる。この段階ではさきにもっとも大きな商品価値をもっていた鍬が関銭の対象になっていないことであるが<sup>㉒</sup>、それにかわって塩とくにあい物が問題になっている。塩は生物学的にいつて人間が外部から直接にとらなければ生存が不可能なものである。

当時の集落の立地からすればその大半が海からはなれていたし、中世的にもっとも開けていた地域は山地または丘陵の谷との出口であったから、塩は商品として大きな価値をもちうる。この点で塩荷、またはあい物に関銭をかけたことは意味があった。後北条氏が内陸の北関東へ分国を拡大していくことは好むと好まざるにかかわらず塩の問題を解決しなければならなかった。後北条氏の分国は海に面していたから小田原方面から塩を北関東に送っていた。相州当麻宿にたいして家内つかい用の塩荷と称して三駄分を通すことに北条当主の印判をおした文書をだしていることからあきらかである<sup>㉓</sup>。こうした手段をとって塩荷を北関東の諸城におくたことは関銭や伝馬銭を支払って運送された塩荷の存在をおもわせる。その塩の買手は郷村における農業生産の支配者であった在地土豪武士または有力名主にほかならない。在地土豪武士は軍役はおろとはいえ、領主である以上、年貢の取得者であるし<sup>㉔</sup>、有力名主は領主に年貢を支払った余剰によって農業生産物と他の商品と交換しうる可能性があるからである。このような郷村は互に孤立しているから、在地領主を商人資本がまったくほりくずしてしまいか、名主の過半が商品流通に参加することによって在地領主をポイコットして、在地性のうすい領主をもとめなければ変化はおこらないし、そうしなければ在地領主の支配する地域分解をおきず、近世大名への傾斜をみないのである。なぜならば塩といった人間にかくべからざるものをもって直接生産者層をおさえることができるからである。この場合の商品流通は孤立した郷村をつなぐとは



いえ、在地名主層を強化する役割をはたしているのである。したがって、北条氏は塩商人をにぎることによって、在地武士団をおさえることが可能になるのであり、商品流通に好都合な場所を所領として確保しなければならなかった。それは関東管領であった上杉氏を関東から追うことによって、すでにできあがっていた遺産を容易にうけつぐわけである。これを樫として分国の市場形成をはかるのである。だが、八王子城主北条氏照の場合は武蔵久良岐本牧郷の海岸を所領としてもっていて海産物の取得は、商人の手をへずに百姓の賦役によっていた<sup>⑧</sup>。最高の権力を構成するのは商人資本のはいる余地もあたえないのである。この点、領主側の史料によって商品流通をみているかぎりでは直接の塩の動きはわからないが、そのことがかえって塩商人、在地の農民を相手に取引していたことの何よりの証拠であろう。また、北条氏と今川氏と手をむすんで武田氏への塩留をおこなったことにより、はじめて利根川から信州への塩荷の移動や東海方面から御殿場をとおって塩が甲州にはいったことがわかるのである。このことに関連して塩をうつかう商人がたんに塩ばかりの取引をつうじて貨幣をうるのではなく、塩と米の交換によって利益をえていたということは、たまたま甲州郡内からのものが、兵糧米を一人、一駄で相州へ運んでいるのを、酒匂川の上流山北の山西に番城があつて許可をあたえた文書によつてしりうるのである<sup>⑨</sup>。当時の運送能力は一人、一駄、米一俵であつたから、商人たちは小荷駄による隊商をくまざるをえない。塩商人たちが安全に商売するにはこの点からも戦国大名に寄生するよりほかはない。他面、戦国大名は分国経済を確立するうえでも商人資本を積極的にとらざるをえないのである。

#### 4、戦国大名下の商品流通の特色

永禄十二年（一五六九）後北条氏は小田原城下にあつた鑄物師山田二郎左衛門に分国中の鑄物師商売の特権をあた

えた<sup>⑩</sup>。後北条氏が文書のなかに分国という語をつかったのは日本全体の一部の意味で、それを意識したのは分国という行政単位が確立していたことにもとずいていた。後北条氏による分国中の商売の保証は武力による商圏の確立にほかならない。その点で注目しなければならないのは分国中商売の保証をあたえた北条氏の本拠小田原城下にあったことであるし、職人としての鑄物師であつても後北条氏の知行人であつて、支城に集中していた。本城または支城を中心とした経済圏が形成されていて、それらが後北条氏の手中にあつた。鑄物師が武器はもとより農耕用具をつくるうえで城を中心とした経済圏をつくるうえに大きな役割をはたした。鑄物師の要請は経済的な理由からであつたにしても、その居住地は城下とはいえきわめて自然地理的条件、鑄物師の製造過程で必要な良質の川すなの得やすい場所に規制された。後北条氏はこのような生産手段のつくり手をおさえることによつて分国という地域の形成をはかるのである。分国下の領においても支城中心の流通圏が同様の手段によつてつくりられ、領と領とをむすぶのが分国中の商売の特権を得た商人であつた<sup>⑪</sup>。

戦国大名といつてもその出発点は在地有力武士と武力や経済的な基礎からみても大差はなかつたから、分国形成の過程ではそれらの武士と積極的に敵対関係をもたなかつたし、さきへのべた条件からもちえなかつた。したがつて、戦国大名の分国では旧来の生産関係が根ずよくのこつていた。だが、戦国大名の指向する経済的基礎は名主であつたから、かかる条件では必然的に名主のうえにのる在地武士と対立しなければならなかつた。武士たちは旧来の生産関係をこのす商品流通によつて自己を保障していたのであつたから戦国大名が新しく創出する役割は大きかつた。それに関連して大名の知行人にたいする知行高の貫高制と領主への地代の銭納化は注目すべきことである。知行人の知行高は後北条氏との力関係できまつたので実質的な生産力を反映していなかつた。知行高を貫高で規定したのは名

主たちの広汎な市場への参加によって貨幣をかくとくさせ、知行高と同等の地代を知行人に支払せることにより、名主への余剰部分をのこし、知行人から遊離させて名主の基礎にたった商品流通を展開させるのであった。そこでは在地武士と名主とのたたかいがおるので、戦国大名が市場での「押買狼藉」の禁止をさせたのであった。市場では鍛冶の地理的存在による鉄などの生産用具の交換が考えられるし、それによって農村における生産力の向上がはかられ家長的名主を中心とした郷村に変化するのであって、この段階にいたってもほとんど自給できる自然経済下の郷村ではきわめてかぎられた種類の商品しかはいりこめる余地しかないのである。名主のもとの余剰生産物は市場に積極的に放出されるのである。戦国時代末期から近世初期にあらわれる、地方市場の開設や市町はそのような基礎にたっているのである<sup>⑧</sup>。後北条氏はこのためにも統一貨幣としての永楽銭の価値をさだめのである。市場の発展させることによって名主的な商品流通が展開しはじめると現物での反銭棟別銭の要求がでてくる。このような状態になったときに名主からの余剰農産物を買ひあつめる中継地商人の登場があった。その典型が東海地方では伊勢大湊の角屋である。角屋は北条、北畠、織田、徳川四氏の印判をうけた廻船問屋であり、各自独立した分国経済をむすびつける役割をもつて、戦争による米塩の価格の変動をつうじて大きくなったものである。それも商品の交換というよりも交通手段をもって大きくなったものであって、中継地商人こそ戦国大名段階の典型的な商人であった。これらの商人の発生する場所は海上交通と陸上交通の結接点にある。

応仁の大乱にあって京都は焼土となったとはいえ、京都の伝統的経済的地位はかわるどころが絶対的には上昇した<sup>⑨</sup>。しかも京都の背後に位する近江は東海、北陸からの商品の集散地域となったし、保内の商人の活動はめざましかった<sup>⑩</sup>。これらの商人はすでにのべた商品流通のうえにたっていた商業であったから、名主作あいの否定を基本と

する近世的大名によって没落せざるを得なかった。幕藩体制は戦国時代にできあがっていた同国の商品流通網を大坂中心につなぎあわせることによって封建的な統一市場を完成させるのである。

## 註①

一九五八年度、歴史学研究会大会の封建部会において「商品流通」の問題がとりあげられた。拙稿「後北条氏の発展と商業」脇田修氏「近世初期、先進地帯における都市と商品流通」吉永昭氏「専売制度と商品流通」中井信彦氏「近世封建社会における商品流通史研究の課題」以上、歴史学研究二二九号、また、最近になって、かかる問題意識のうえにたつてすぐれた実証的研究に近世流通史研究会の成果である山口徹氏「小浜・敦賀における近世初期豪商の存在形態」と小野正雄氏「寛文期における中継商業都市の構造」歴史学研究二四八号がある。個別的な地方史研究をいかに日本全体史にいかすかについては地方史研究協議会のころろみとしての「藩政史特集」地方史研究四四号や「中世史特集」同上四五号がある。

- ② 「歴史地理学紀要Ⅰ —本質と方法」日本歴史地理学研究会 一九五九年
- ③ 「地域変貌」紀要Ⅱ 日本歴史地理研究会、一九六〇年
- ④ 山本正三氏「地理学界の動向」地方史研究 四八号
- ⑤⑥⑦ 上杉家古文書 大日本古文書所収
- ⑧ 豊田武氏「増訂 中世日本中世商業史の研究」岩波書店 庄園と市場一一二〜一一八頁
- ⑨ 渡辺素舟氏「平安時代国民工芸の研究」東京堂版
- ⑩ 豊田武氏は鎌倉時代に藏人所の鋳物師が諸国を往反して鍋、釜、打鉄、鋤、鋤はもとより絹布、米穀の類を行商していたことを指摘しておられる、豊田武氏「前掲書」
- ⑪ 拙稿「南関東における戦国時代の交通」新地理 七卷三・四号
- ⑫ 「中世社会」第三章第三節「商品流通の展開」一六七頁 新日本史大系第三卷
- ⑬⑭ 同右「商品流通の展開」の座 一七三頁
- ⑮ 山城の大崎神人の油座はいうまでもなく関所の免税権があったことは衆知の事実であり、その典型であった。

- ⑩ 拙稿「戦国時代における南関東の交通」新地理七卷三・四号 二一〜二二頁
- ⑪ 「金沢文庫古文書」所務篇
- ⑫ 「鶴岡八幡宮文書」鎌倉市史料編第一
- ⑬ 「荏柄天神社文書」鎌倉市史料編第一
- ⑭ 「金沢文庫古文書」所務篇
- ⑮ 緞については絹布と同様な商品として個別的にはかからなかったとはいえ、荷物一般として賦課されたのであり、必ずしも緞の商品価値が低くなったとはいえない。後北条氏の分国の確立期になっても鋳物師の活動がみられるからである。
- ⑯ 「関本登勢子氏所蔵文書」
- ⑰ この当時の領主は年貢の取得者であるばかりではなく、恣意的に名主以下の労働力を搾取していた。拙稿「後北条氏の発展と商業」歴史学研究二一九号塩については石母田正氏のヒントによる。
- ⑱ この方法は後北条氏の登場以前に鎌倉の明月院が相州六浦内に塩場をもっていたのと同質であった。明月院文書 鎌倉市史 史料篇第三
- ⑲ 分国支配のために塩や魚が大きな役割をはたしたのは海に面していなかった武田氏の場合がある。甲斐古府八日市場においては武田氏の直結していた酒田氏が魚と塩を独占していた。奥野高広氏「武田信玄」吉川弘文館。武田氏の塩商人は他国であっても塩をもとめて活動した。今川氏と北条氏のために塩攻めにあつたときは北条氏分国において武田の塩商人とたたかいたが、塩荷を相州から甲州へはこんでいる。大藤文書 芹沢文書 豊田武氏「前掲書」三四三頁。この面からいって戦国大名分国下の商人資本は大名権力に一体化し、身分的にも実質的にも武士あることにより莫大な利益をあげた。西国においても同様であり、小早川氏をはじめは生産力のたかい山間部にあつたが、勢力の拡大とともに地理的位置の優位性から出発した市場を確保した。河合正治氏「城下町成立の問題」二〜三頁 第一表領主の本拠とその経営の市場 新編相模国風土記稿 足柄上郡卷三五 山西村の項所載 甲州郡内平岡村村民所蔵文書
- ⑳ 天正八年（一五八〇）藤田甘糟商人長谷川氏が五疋五駄の免除を領主よりえているし、寛永七年（一六三〇）の相州当麻宿の市祭り覚えには小田原うしろが式拾耆人、玉繩の田中五郎左衛門が拾耆人の若衆がいたことあらきらかである。

〔新編相州古文書〕拙稿「後北条氏時代の町」封建都市の諸問題、鑄物師山田氏は和泉の出身であるといわれているが、おそらく、鎌倉、室町時代に関東に活躍した和泉・河内の鑄物師の系譜をひくものであるであろう。

このことはたんに後北条氏ばかりではなく、戦国大名一般が印判状を商人にあたえて分国下の商業活動をおこなわせている。後北条氏は分国の拡大にもなって分国支配のための支城をもおけるが、支城主も領下の商人に印判状をあたえていた。拙稿「後北条氏の発展と商業」歴史学研究二二九号

後北条氏の例にとって守護大名から戦国大名への分国形成過程における商品流通を考えたのは、いずれの地域においても基本的には同様な発展方向をたどりうるとの前提にたつからである。この期に分国的に分国市場が形成され、多角形的な市場が展開して、それをつなぐ中継地商人の登場があったこともそのあらわれであろう。それ以前においては、いかに地方的市場があらわれるにしても究極的には畿内の領主との関係において統一市場が形成されていた。杉山博氏「庄園における商業」日本歴史講座第三卷 中世編一 河出書房

畿内については各地域の頂点にたつ対領主層の参加のしかたを具体的に検討しなければならぬので今後の問題であるが、小領主の去就や戦国期における在郷町の萌芽は脇田修氏の前掲論文からしても小領主制の解体によってうまれ得るものではなかったか。

土一揆と町衆のエネルギーからしても京都の日本における経済的地位は没落したとは考えられない。林屋辰三郎氏「町衆の成立」中世文化の基調一九七二〇〇頁、米場の初見は文明三年（一四七四）であったことからしてもそういう言いであろうか、野田吾夫氏「中世都市の経済生活」畿内の歴史地理研究 一六三〜一七二頁

保内の商人については脇田晴子氏のすぐれて実証的な研究「中世商業の展開」日本史研究 五一号があるが、たしかに実証によれば保内商人はフラットであったとみられるが、当時の遠隔地商業の基礎からみた場合、「幕藩体制が庄園制の崩壊の中から芽生えてきた農民的商品経済の成果を自己のものとしてつみとってしまった」とはいえないであろう。保内の領主への去就の側面からみれば、いかに発展した商人資本といえども新しいウクライドはでてこない。封建的小農民を基礎にした権力が発展した商人資本とむすびついたときにはじめて新しい体制にうるのではなからうか。こうしたことから当時の近江は古代的商品流通の中継地であり、古代権力をささえたクッションとしての地域ではなかったらうか。